

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年10月8日(2009.10.8)

【公開番号】特開2007-133709(P2007-133709A)

【公開日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2007-020

【出願番号】特願2005-326854(P2005-326854)

【国際特許分類】

G 06 F 15/00 (2006.01)

G 06 F 11/34 (2006.01)

G 06 K 19/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 15/00 320K

G 06 F 15/00 310Q

G 06 F 11/34 A

G 06 K 19/00 Q

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月24日(2009.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークを介しての通信手段を備えた計算機と、前記計算機に着脱可能であり、認証手段と不揮発性メモリとを備える記憶装置と、を備える計算機システムにおいて、

前記計算機は、起動に際して、前記記憶装置の前記認証手段を用いた認証処理を行う手段を備え、

前記計算機は、

操作者の入力および／または操作を受け付ける手段と、

情報を当該計算機が備える画面に表示する手段と、

受け付けた前記入力および／または前記操作に基づく覚書データを、当該計算機が備える揮発性メモリ上に作成する手段と、

前記記憶装置の前記不揮発性メモリに対して、前記揮発性メモリ上に作成された前記覚書データの格納または前記揮発性メモリ上への読み出しを行う読み書き手段と、

当該計算機が、前記記憶装置の前記認証手段により認証された他の計算機と前記ネットワークを介して接続された場合、前記揮発性メモリに記憶されている前記覚書データを、前記通信手段を介して、前記他の計算機に送信する手段と、

前記他の計算機への送信後に、前記揮発性メモリに記憶されている前記覚書データを消去する手段と、を備え、

前記読み書き手段は、

前記覚書データを当該計算機の前記揮発性メモリに読み出すために、前記認証手段による認証を必要とするアクセス抑止手段を備えることを特徴とする計算機システム。

【請求項2】

請求項1に記載の計算機システムにおいて、

前記読み書き手段は、前記覚書データを、暗号化された状態で、前記不揮発性メモリに

格納する手段を備える
ことを特徴とする計算機システム。

【請求項 3】

請求項1または2に記載の計算機システムにおいて、
前記計算機は、
前記他の計算機へ送信した前記覚書データが、前記記憶装置の前記不揮発性メモリにも
格納されている場合は、当該不揮発性メモリに格納されている前記覚書データも削除する
手段を備える
ことを特徴とする計算機システム。

【請求項 4】

請求項1ないし3いずれか一に記載の計算機システムにおいて、
前記計算機は、
前記ネットワークの接続状態を監視する手段と、
前記ネットワークの接続を不良と判定した場合に、前記作成する手段を起動する手段と
、を備える
ことを特徴とする計算機システム。

【請求項 5】

ネットワークを介して一つの操作側計算機が被操作側計算機に接続してリモート操作を行
う計算機システムにおいて、
前記被操作側計算機は、
情報処理手段と、
前記被操作側計算機が実行中の前記情報処理手段の画面表示データを前記操作側計算機
に送信する手段を備え、
前記操作側計算機は、
前記画面表示データを記録する手段と、
前記ネットワークの接続状態を監視する手段と、
前記ネットワークの接続を不良と判定した場合に、前記記録した画面表示データを、当
該操作側計算機の画面に再生表示する手段と、を備える
ことを特徴とする計算機システム。

【請求項 6】

請求項5に記載の計算機システムにおいて、
前記操作側計算機は、
再生表示した前記画面表示データに対する入力および／または操作を受け付ける手段と
、
前記受け付けた入力および／または操作に基づく覚書データを生成し、前記画面に併せ
て表示する手段と、
前記再生表示した前記画面表示データと関連付けて、前記覚書データを再生する情報を
記録する手段と、を備える
ことを特徴とする計算機システム。

【請求項 7】

請求項6に記載の計算機システムにおいて、
前記操作側計算機は、
前記ネットワークの接続状態を監視する手段が前記ネットワークの接続状態が回復した
と判定した場合に、記録した前記覚書データを再生する情報を、被操作側計算機に送信す
る手段を備え、
前記被操作側計算機は、
受信した前記覚書データを再生する情報に基づいて、前記情報処理手段の実行を制御す
る手段を備える
ことを特徴とする計算機システム。

【請求項 8】

請求項 5 記載の計算機システムにおいて、
前記操作側計算機の前記画面表示データを記録する手段は、
前記画面表示データを記録する際に、有効期限を付けて記録する手段と、を備える
ことを特徴とする計算機システム。

【請求項 9】

請求項 8 記載の計算機システムにおいて、
前記操作側計算機は、
当該操作側計算機の起動時に、前記記録した画面表示データの前記有効期限を確認し、
前記有効期限を過ぎた画面表示データを削除する手段を備える
ことを特徴とする計算機システム。

【請求項 10】

請求項 5 記載の計算機システムにおいて、
前記操作側計算機は、
前記被操作側計算機上の前記情報処理手段に対して、印刷コマンドを発行する手段を備え、
前記被操作側計算機は、
前記印刷コマンドに対応する処理結果を、前記出力画面データとして取得する手段を備える
ことを特徴とする計算機システム。

【請求項 11】

請求項 5 記載の計算機システムにおいて、
前記操作側計算機は、複数のネットワーク接続手段を備え、
前記ネットワークの接続状態を監視する手段は、前記複数のネットワーク接続手段のいずれかの接続状態を不良と判定した場合に、他のネットワーク接続手段の接続状態を確認する手段を備える
ことを特徴とする計算機システム。

【請求項 12】

請求項 5 に記載の計算機システムにおいて、
前記画面表示データを記録する手段は、不揮発性の記憶手段から成る
ことを特徴とする計算機システム。

【請求項 13】

請求項 12 記載の計算機システムにおいて、
前記不揮発性の記憶手段は、前記操作側計算機に着脱可能である
ことを特徴とする計算機システム。

【請求項 14】

請求項 13 記載の着脱可能な記憶手段が、I C カード機能を備える
ことを特徴とする計算機システム。